

尾花沢市教育等の振興に関する大綱（案）に対する意見募集

尾花沢市教育等の振興に関する大綱案に対するご意見を募集します。

尾花沢市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、尾花沢市の教育等の振興に関する総合的な施策の基本方針を定める大綱を策定しています。

このたび、新たな大綱案を取りまとめましたので、次のとおり市民の皆様のご意見、ご提言を募集します。

1 意見の募集期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月30日（金）まで

（注）ファックス又は電子メールの場合は、1月30日（金）午後5時00分まで尾花沢市教育委員会こども教育課に到着したもの、郵送の場合は、1月30日（金）までの消印があるものに限り、受け付けいたします。

2 公表資料及び公表場所

（1）公表資料

- ・尾花沢市教育等の振興に関する大綱（案）

（2）公表場所

- ・このホームページのほか、尾花沢市学習情報センター悠美館内こども教育課においてご覧いただけます。

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで、募集期間内にご意見をお寄せください。

◎郵送の場合

〒999-4225 尾花沢市若葉町一丁目8番25号

尾花沢市教育委員会 こども教育課あて

◎ファックスの場合

ファックス番号 0237-22-3034

尾花沢市教育委員会 こども教育課あて

◎電子メールの場合

E-Mail : k_kanri@city.obanazawa.yamagata.jp

メールの件名に「尾花沢市教育等の振興に関する大綱（案）についての意見」と明記してください。

4 留意事項

- （1）ご意見いただく様式は任意ですが、必ず住所・氏名を及び連絡先を（電話番号等）を明記してください。（ご意見の内容以外は公表しません。）
- （2）ご意見は、日本語で提出してください。

5 問い合わせ先

尾花沢市教育委員会 こども教育課
電話 0237-22-1111（内線331）